

⑤ 「食物アレルギー診療ガイドライン 2012」に対するご意見

(以下、平成 25 年度報告書に記載の内容と同一のため省略)

(5) 本調査について

①ごあいさつ

課題ビッグスリー 標準的な診療 臨床医のGLご意見集 本調査について

本調査について

本文を読む

ごあいさつ 研究報告 研究構成員名簿 当サイトを見ての感想

ごあいさつ

質の高いアレルギー疾患の診療が全国規模で速やかに行われることを目指して昨年度より「アレルギー疾患対策の均てん化に関する研究（H25-免疫-指定-020）」を実施しております。

皆さま方におかれましては、日常診療等でご多忙のおり、本調査にご協力いただきありがとうございます。お陰様で、1000名を超える先生方（および800名を超える患者様）からの回答がありました。これをもとに、アレルギー疾患診療の現状について十分な解析が期待できます。

各種アレルギー疾患ガイドラインに関しては多くのご意見があることは十分承知しておりますが、一方で、喘息入院者数や死亡数の減少に貢献してきたことは否定できない事実と思います。今後、皆さまからのご回答を生かして、アレルギー疾患診療のガイドラインと実態のギャップ等について検討やweb発信をし、また皆さま方からいただいたご意見を生かして、今後のガイドライン改訂に役立てたいと考えております。

今後ともご指導のほどお願い申し上げます。

平成26年7月

厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患等克服研究事業（難治性疾患等政策研究事業
（免疫アレルギー疾患等政策研究事業 免疫アレルギー疾患政策研究分野））
アレルギー疾患対策の均てん化に関する研究（H25-免疫-指定-020）研究代表者

一般社団法人 日本アレルギー学会理事長
独立行政法人 国立成育医療研究センター 副研究所長
斎藤博久



(続く)

★お知らせ★

日本アレルギー学会は、第1回総合アレルギー講習会を横浜にて2014年12月20日（土）、21日（日）に開催します。

この講習会は、学会会員だけでなく、非会員の皆さんにも門戸を開いています。

2017年度から始まる新しい専門医制度を見据え、「国民から求められる総合的なアレルギー診療を実践できる専門医」像を目指したプログラムで構成されていますので、ぜひ受講をご検討ください。

⇒「第1回総合アレルギー講習会」の申し込みはこちら



一連の研究報告を読んでの感想などの調査にご協力ください
「アレルギー疾患対策の均てん化に関する研究」の材料とさせて頂きます
ご回答内容は匿名にて公開されることがあります。

所要時間1分 ※2回以上の重複回答はご遠慮ください

(このページ完)

②研究報告

研究要旨

日本アレルギー学会等により提示されたエビデンスに基づいたアレルギー疾患のガイドラインに準拠した治療を行うことで、多くの患者は日常生活には支障がない程度まで症状をコントロールすることが可能になっているが、現状では、アレルギー疾患の有病率が高く診療にあたる医師も多いため、上記標準治療が受けられず、疾患が改善しないという訴えが少なくない。アレルギー疾患の質の高い診療が全国規模で速やかに行われる必要がある。そこで、本研究では、アレルギー疾患診療の現状を調査し、アレルギー疾患診療の均てん化のための手法の開発を目標とする。方法は、全国のアレルギー科を標榜している医療機関の医師に対して自記式アンケート調査を行なった。また、アレルギー疾患のある患者に対してはインターネットによるアンケート調査を実施した。結果は、アレルギー専門医は全体の医師の3割程度であった。また、医師のアレルギー疾患ガイドライン所有率は約4割から5割であり、ガイドラインの内容も理解されていた。アレルギー疾患診療内容については、概ねガイドラインに従って治療が行われているものの、ガイドラインに掲載されていないような診療を行っている医師やそのような診療を受けている患者が存在することがわかった。

A.研究目的

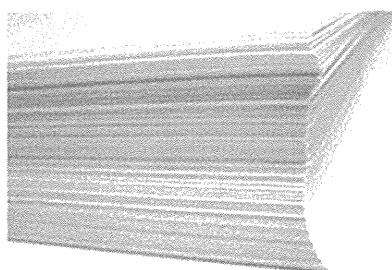
アレルギー疾患が国民生活に多大な影響を及ぼしている。国民生活にとってアレルギー疾患の質の高い診療が全国規模で速やかに行われる必要がある。日本アレルギー学会等により提示されたエビデンスに基づいたアレルギー疾患のガイドラインに準拠した治療を行うことで、多くの患者は日常生活には支障がない程度まで症状をコントロールすることが可能になっているが、現状では、アレルギー疾患は有病率が高く診療にあたる医師も多いため、上記標準治療が受けられず、疾患が改善しないという訴えが少なくない。そこで、本研究では、アレルギー疾患診療の現状を調査し、アレルギー疾患診療の均てん化のための手法の開発を目標とする。

第一に、アレルギー疾患診療の現状を調査する。具体的には、アレルギー専門医と日本患者情報センターの共同体制下において、喘息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーなどのアレルギー疾患を診療している医師はどうのような診療行為を行っているのかについて調査する。

(以下、平成25年度報告書に記載の内容と同一のため省略)

③研究構成員名簿

課題ビッグスリー 標準的な診療 臨床医のGLご意見集 本調査について



本調査について

 本文を読む

ごあいさつ 研究報告 研究構成員名簿 当サイトを見ての感想

研究構成員名簿

研究代表者
斎藤 博久 独立行政法人国立成育医療研究センター 研究所 副研究所長

研究分担者 (五十音順)

相原 道子 横浜市立大学医学部皮膚科学教室 環境免疫病態皮膚科学 教授

海老澤 元宏 独立行政法人国立病院機構相模原病院臨床研究センター アレルギー性疾患研究部 部長

大矢 幸弘 独立行政法人国立成育医療研究センター 生体防御系内科部アレルギー科 医長

岡本 美季 千葉大学大学院医学研究院 耳鼻咽喉科・頭頸部腫瘍学教室 教授

栗山 真理子 日本患者会情報センター 代表

粒来 崇博 独立行政法人国立病院機構相模原病院 アレルギー科 医長 (臨床研究センター気管支喘息研究室長)

研究協力者 (五十音順)

川口 隆弘 独立行政法人国立病院機構神奈川病院 小児科 医師

小泉 智恵 独立行政法人国立成育医療研究センター 研究所 研究員

柳田 紀之 独立行政法人国立病院機構相模原病院 小児科 医師

山本 貴和子 独立行政法人国立成育医療研究センター 生体防御系内科部アレルギー科 医師

④当サイトを見ての感想

課題ピッグスリー 標準的な診療 臨床医のGLご意見集 本調査について

本調査について

本文を読む

ごあいさつ 研究報告 研究構成員名簿 当サイトを見ての感想

当サイトを見ての感想アンケートのご紹介

年齢	性別	職業
40歳	男性	一般生活者

BIG3コメント

医師はその責任である程度自由に診断と治療方針を決めることができるといえ、これだけ違うものだとは思いませんでした。患者の側も勉強していかなければと思いますが、このようなことを知ってしまうと、地域の医院をかかりつけに、という流れにはちょっと納得できないかもしれません。

こんな症例にはどう対応しますか

現行ガイドラインへの臨床医ご意見

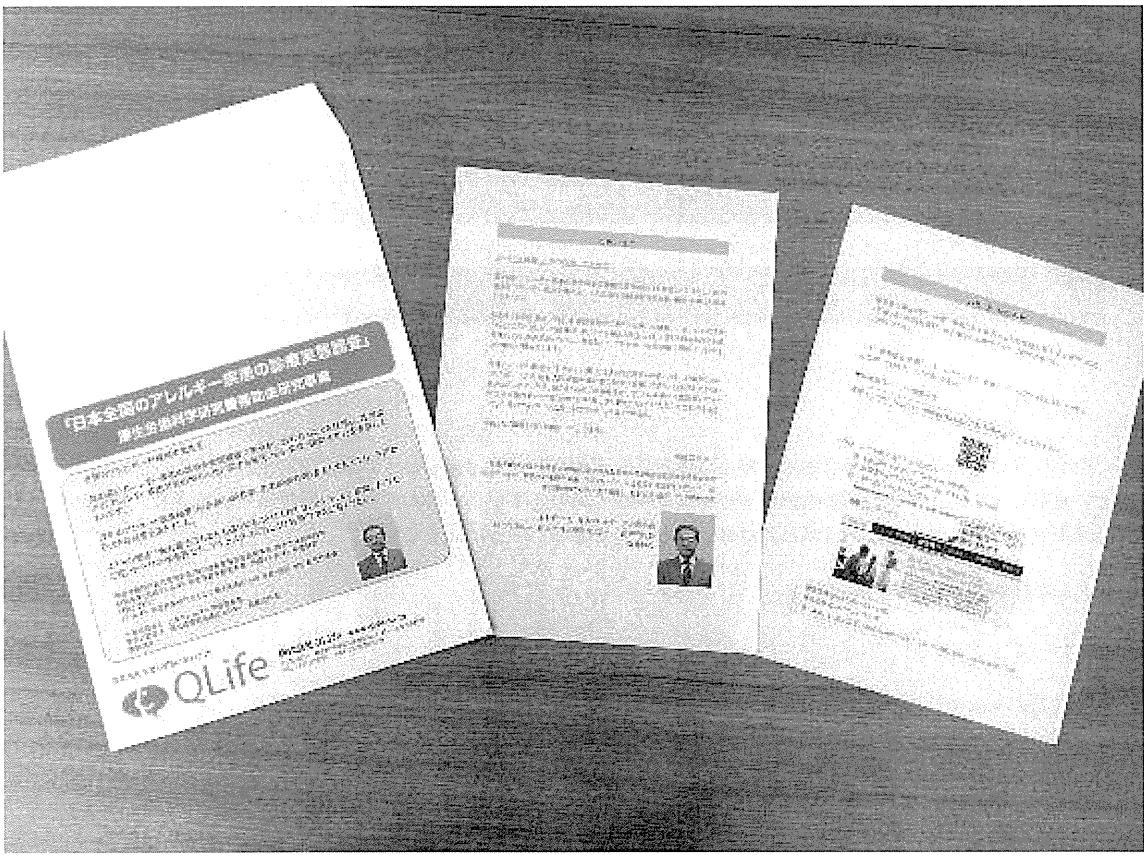
前向きなご提案

全国どこでも良質なということであれば、オープンな議論と、誰でも検証可能なかたちでのガイドラインの「切磋琢磨」が必要なのではないでしょうか。民間療法だから、漢方だからダメという狭量な観点があるとしたら、ガイドラインへの信頼も不当に下げられてしまいます。

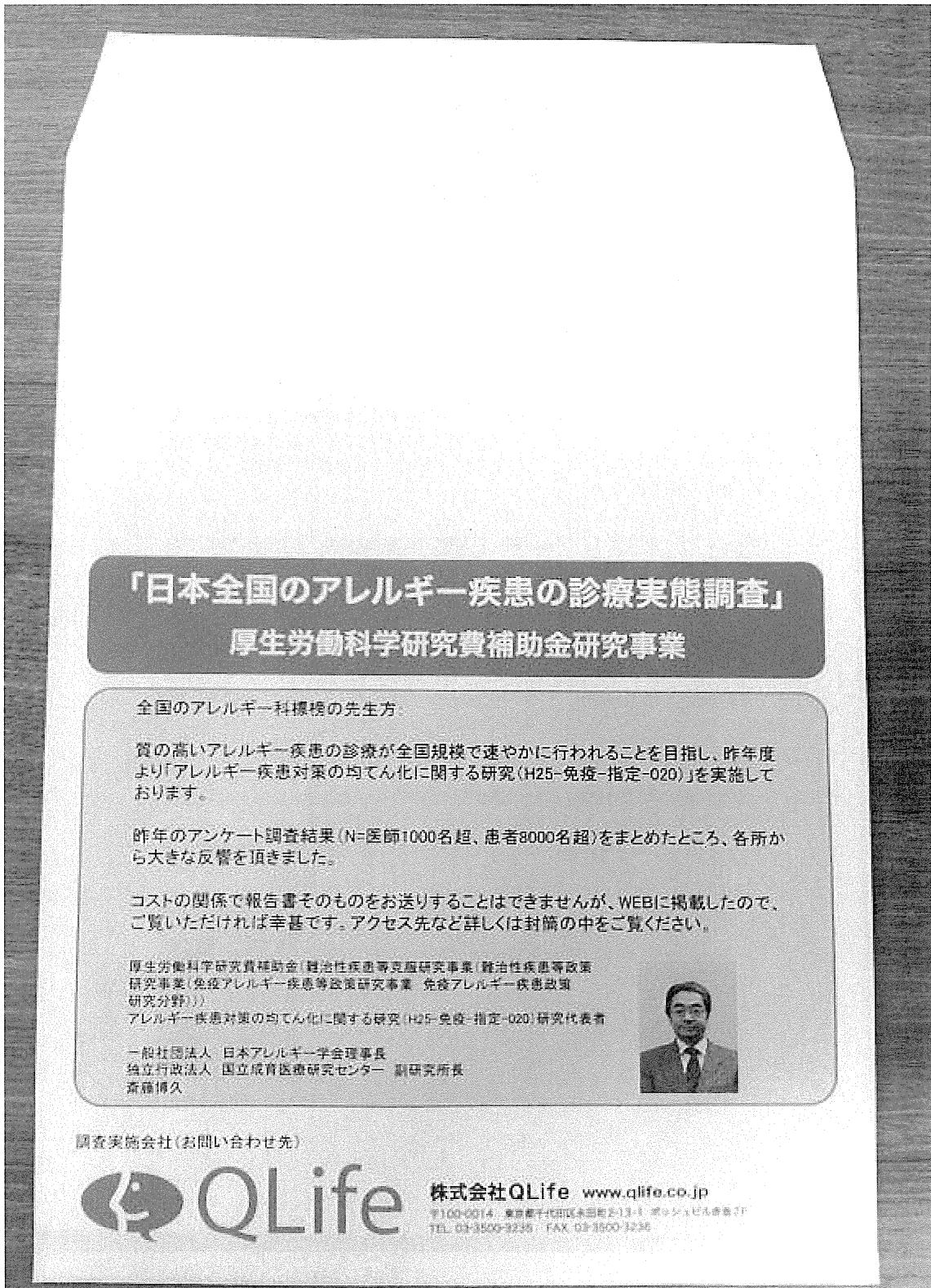
「見える化」は有効だったか

(以下、本書の別項で記載の内容と同一のため省略)

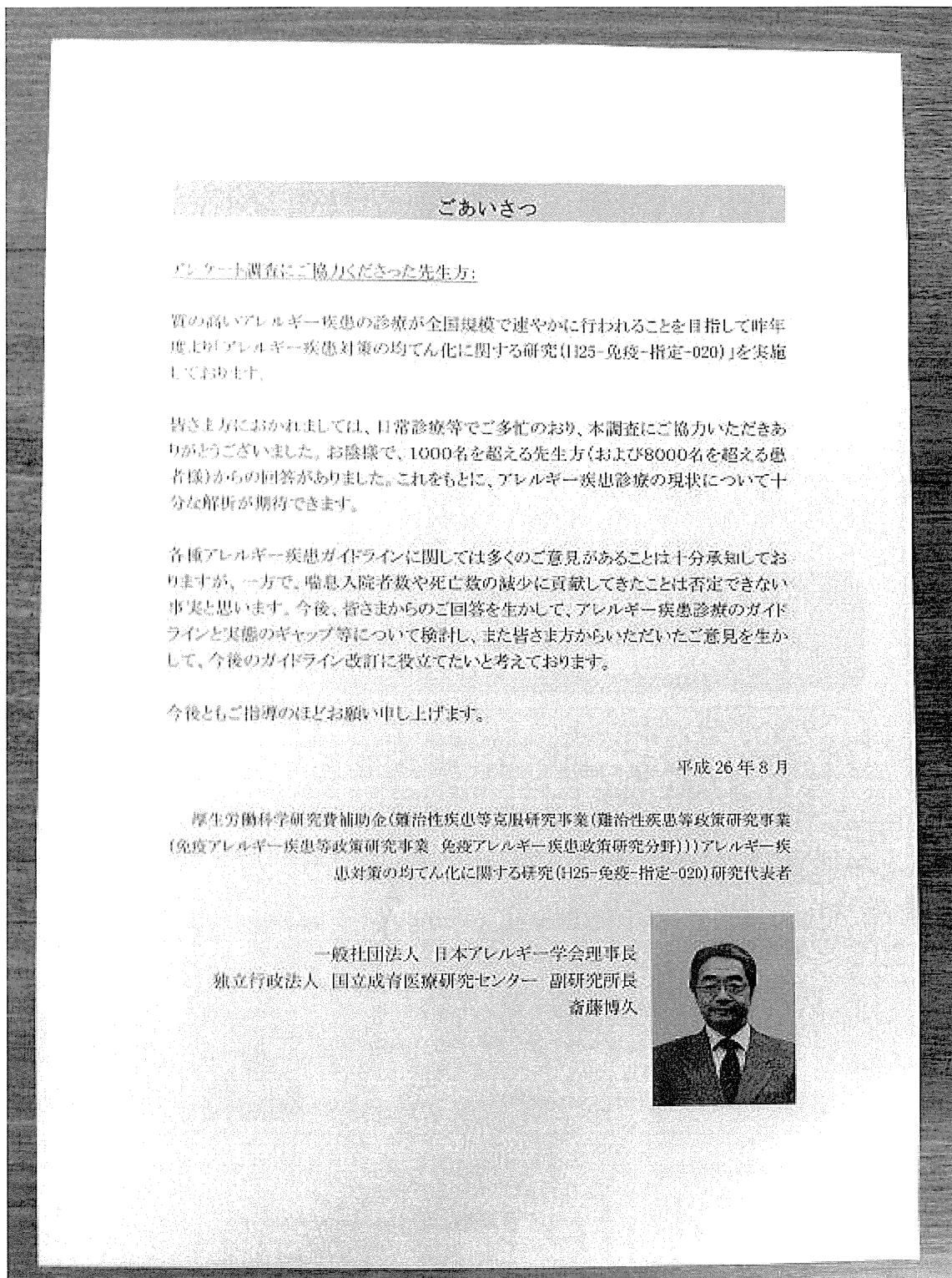
2. アレルギー標榜医への周知用コンテンツ（郵送にて告知）



(1) 封筒



(2) 告知シート（あいさつ票と案内票）



お礼とお知らせ

調査協力紹介の『アレルギー啓発用紙芝居』(日本学校保健会発行)をお送りしました。
「患者さんへの説明資料」「待合室での本棚用」などにご利用可能です。
ご査収ください。

なお、調査結果(医師アンケート(N=1052), 患者アンケート(N=8240))を、WEB上に公開しています。ぜひご覧ください。

▼結果報告ページの閲覧方法:

直接 <http://reports.qlifepro.com/2014allergy/> と入力するか、



または、以下手順で表示してください。

- ① Yahoo!や Google で「QLifePro」と検索し、
- ② 医療者向けサイト「QLifePro」にアクセスし、(以下画面)
- ③ 「研究報告」ボタンをクリック！

画面には「ここをクリックすると、結果報告ページが表示されます」という指示文と、研究報告ページの構造が示されています。

QLifePro の研究報告ページには、以下の要素があります：

- 左側メニュー：「QLifePro」、「コース・医療事例」、「研究報告」（強調表示）、「お問い合わせ」、「医療法人」、「医療法人会員登録」
- 右側メニュー：「2014年07月24日 0:54」、「医療事例登録」、「医療事例登録用紙」、「医療事例登録用紙（複数）」
- 本文部：「QLifeProでは、医療従事者のために、より専門的な情報ツールを提供します。QLifeProとは、より専門的な医療情報を、医療従事者が使えるシステムを目指す医療従事者向けに作られた医療専門リソースサイトです。QLifeProでは医療専門用語【解説】する機能があります。琳琅の用語を解説する「下部のヒヤウバー」に全文で利用頂く事ができます。一部医療専門用語を必要とするサービスがあります。」

調査実施会社(お問い合わせ先)

株式会社 QLife(キューライフ)

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-1 Tel.03-3500-3235 Fax.03-3500-3236